

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
運営 指導	社会福祉法人 白老会	つゆくさ	令和8年 1月30日	就労継続支援 A型、就労継続 支援B型	運営規程	運営規程は事業者出入口に掲示等を行い、利用者が職員に申し出なくても閲覧できるようにすること	○	食堂入口の掲示スペースに運営規程を掲示した
						法人の運営規程に虐待防止に関する担当者を置く規定を追加すること	○	運営規程に担当者の記載を追加した
					個別支援計画	モニタリング記録、原案、担当者会議記録は、各々別に作成し保管すること	△	更新に合わせて、順次変更する
					サービス提供記録	利用・支援の都度従業者が記録し、利用者が確認する形になるよう記録の方法を整理すること	○	作業日報を刷新し、就労支援実績記録表として改正し、利用者の確認を受け形にした
					食事提供体制加算	令和6年10月以降の食事提供加算は、施設外での調理提供の条件を満たしていないため、市町村に過誤報告を行い該当加算の全額を返還すること	△	令和8年2月から食事提供体制加算の請求を廃止した。令和8年4月に過誤申し立てを行い給付費を返還予定
					欠席時対応加算	欠席時対応の記録保管がされていないため不適正。市町村に過誤報告を行い該当加算の全額を返還すること	×	令和8年4月に過誤申し立てを行い給付費を返還予定